

## 住宅 迅速な提供体制必要

昨年9月の台風15号を踏まえ、被災した人々や中小零細企業への支援のあり方を考える公開シンポジウムが3日、静岡市駿河区の常葉大静岡草薙キャンパスで開かれた。被災者支援に当たった行政職員や研究者ら



が成果や課題を報告し、住宅支援を必要とする被災者に迅速に提供できる体制構築の必要性が指摘された。

2、3両日に同キャンパスで開かれた日本災害復興学会静岡大会の一環。住宅支援に関し、同市の担当者は、床上浸水しても法的な要件を満たさず支援が受けられなかった世帯に対し、独自財源で支援できたものの1カ月以上を要した事例を説明した。被災者支援に当たった県弁護士会の永野

海弁護士は、独自支援は評価した上で「最も住まいが必要な発災直後に案内できず歯がゆかった」と振り返り、当初から提供できる仕組みが必要だと強調した。

中小零細企業への支援について、県の担当者は約260件、3億4千万円の利用があった一方、被災から支払いまで1年以上を要したり、申請書類が多く手続きが煩雑だったりした課題を述べた。常葉大の小村隆史准教授は、浸水リスクがある場所には新規着工しないなど、土地利用のあり方を真剣に考える大切さを訴えた。司会を務めた同大の池田浩敬教授は「被災者支援や災害対応を一過性に終わらせず、次の災害への備えとなる対応、対策が求められる」と締めくくった。

被災した人々や企業への支援策を採った日本災害復興学会のシンポジウム

11月3日午後、静岡市駿河区